

平成 11 年 11 月 19 日
気 象 庁 予 報 部

配信資料に関する技術情報（気象編）第 5 7 号
～国際気象通報式の一部改正のお知らせ～

1999 年 5 月に開催された世界気象機関（WMO）執行理事会において、各種気象通報式の改正が決定しました。

この改正により、平成 12 年 5 月 3 日（水）から、下記のとおり該当する気象情報等の通報フォーマットが変更されますのでお知らせします。

なお、気象庁の作成データでは、今回 1-(3)-b、1-(4)、1-(5)、1-(6)及び 1-(7)項に係る変更のみを行います。また、気象庁の観測船においては、運航の都合上当該変更の実施時期を同年 9 月とする予定です。

今回の改正に係る詳細資料（各通報式の改正に関する新旧対照表）を用意していますので、ご希望の場合は（財）気象業務支援センターにお問い合わせ願います。

記

1 国際気象通報式第 8 版の改正

(1) SYNOP、SHIP、SYNOP MOBIL 通報式

夜間に天気等の観測を休止している気象官署で、業務開始時等に過去天気が不明の場合には、過去天気 W_1W_2 が『//』で通報されることとなります。
なお、気象庁では既に同様な通報を行っています。

(2) PILOT、PILOT SHIP 及び PILOT MOBIL 通報式

a A 部及び C 部に、地区内で交換するデータのための節（第 5 節）及び国内で交換するデータのための節（第 6 節）が追加されます。これらの通報内容は WMO の各地区協会又は各 WMO 加盟国で独自に決めることができます。

新たな節の追加ですので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

なお、気象庁では、これらの節を通報する計画は現在のところありません。

b 風のデータが得られない層（欠測層）が 50hPa 又は 1500gpm 以上あった場合、B 部及び D 部において、欠測を示す/////群と欠測層の上面/下面の風の観測値を通報することより欠測層を示すこととなります。

なお、気象庁では、既に同様な通報を行っています。

(3) TEMP、TEMP SHIP、TEMP DROP 及び TEMP MOBIL 通報式

a A 部及び C 部に、地区内で交換するデータのための節（第 9 節）及び国内で交換するデータのための節（第 10 節）が追加されます。これらの通報

内容は WMO の各地区協会又は各 WMO 加盟国で独自に決めることができます。

新たな節の追加ですので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

なお、気象庁では、これらの節を通報する計画は現在のところありません。

- b 現在 B 部でしか通報されていない第 7 節が A 部、C 部及び D 部でも通報します。

新たな群の追加となりますので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

- c 風のデータが得られなかった層（欠測層）が 50hPa 以上あった場合、B 部及び D 部において、欠測を示す/////群と欠測層の上面/下面の風の観測値を通報することより欠測層を示すこととなります。

なお、気象庁では、既に同様な通報を行っています。

(4) AMDAR 通報式

時刻を示すための群 GGgg に YY (日) が追加され、YYGGgg 群になります。

群の構成（文字数）が変わりますので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

(5) BATHY 通報式

観測を実施した位置（緯度、経度）が、緯度は従来の 4 桁から 5 桁へ、経度は 5 桁から 6 桁に、かつその単位を度分から 1000 分の 1 度単位にそれぞれ変更されされます。また、新フォーマットで通報される場合には、識別符が JJYY ではなく JJVV になります。ただし、当面新旧のフォーマットが混在する可能性があります（旧フォーマットの場合、識別符は JJYY のまま）。

識別符の変更及び群の構成（文字数）が変わりますので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

(6) TESAC 通報式

- a BATHY と同様に、観測を実施した位置（緯度、経度）が、緯度は従来の 4 桁から 5 桁へ、経度は 5 桁から 6 桁に、かつその単位を度分から 1000 分の 1 度単位にそれぞれ変更されます。また、新フォーマットで通報される場合には、識別符が KKXX ではなく KKYY になります。ただし、当面新旧のフォーマットが混在する可能性がありますので（旧フォーマットの場合、識別符は KKXX のまま）、ご了承願います。

識別符の変更及び群の構成（文字数）が変わりますので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

- b 水温及び塩分濃度を観測するための測器の種類を識別するための群 $I_x I_x$
 $I_x X_R X_R$ が新設されます。

新たな群が通報されますので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

(7) WAVEOB 通報式

第1節～第5節はそれぞれ任意節ですが、第1節には第2、3、4又は5節を利用するために必要な情報が含まれているため、第2、3、4又は5節を通報する場合には第1節も通報する必要があります。

第1節は、これまでも第2、3、4又は5節の有無によらず任意に通報できました。従って、当改正による解読ソフトウェア等への影響は特にないと思われませんが、ご確認をお願いします。

なお、気象庁では既に同様な通報を行っています。

(8) SATEM 及び SARAD 通報式

これまで衛星の運用国が定めることとなっていた『資料処理にしようした技術』の表が、各国共通の表として定められました。

新たな表の追加ですので、利用者側で何らかの対応が必要になる場合があります。

なお、気象庁では、これに係るフォーマット変更の計画は現在のところありません。

2 国際気象通報式・別冊の改正

(1) CREX 通報式

新通報式 FM 95 CREX として新設されます。

なお、現在気象庁から CREX 通報式として配信している台風解析予報報 (KFXC70-75 RJTD) に関しては、当面現行のフォーマットを変更しません。

(2) BUFR 通報式

以下のとおり改正されます。

なお、気象庁では、これに係るフォーマット変更の計画は現在のところありません。

- a プイデータの表現のための要素記述子及び符号表等が追加されます。
- b FM82 SFLOC データ (雷の位置情報) の表現のための要素記述子及び符号表等が追加されます。
- c 降水データの表現のための要素記述子が追加されます。
- d CREX で使われる要素記述子、符号表及びフラグ表が、BUFR 通報式の各種表にも追加されます。
- e BUFR 通報式における文字の圧縮及び文字のビット長に関する取り扱いが明確にされます。

(3) 共通符号表

以下のとおり改正されます。

なお、気象庁では、これに係るフォーマット変更の計画は現在のところありません。

- a 共通符号表 C-6「BUFR 及び CREX で使用される単位」が追加されます。
- b 共通符号表 C-8「衛星観測機器」が追加されます。